

# 熱中症警戒アラート発表時の キャンセル料の取り扱いについて

以下の適用条件に該当する場合は、キャンセル料が発生しませんので、熱中症予防を理由として施設の利用をキャンセルする場合は受付へお申し出ください。

## 適用条件

- ① 利用日前日（熱中症警戒アラートの発表時刻）に、環境省の暑さ指数観測地点「横浜」における予測最高暑さ指数が  $31^{\circ}\text{C}$  以上であった場合
- ② 利用日当日に、環境省の暑さ指数観測地点「横浜」における予測最高暑さ指数が  $31^{\circ}\text{C}$  以上となった場合

※ ① ② とともに横浜以外の地域が  $31^{\circ}\text{C}$  以上であっても、横浜が  $31^{\circ}\text{C}$  以下の場合は適用となりません

## 適用期間

令和5年4月26日から令和5年10月25日まで

**適用条件に満たない場合の中止の際は、キャンセル料が発生します。**

週間天気予報などで気温の予測をし、体力的に心配な場合は5日前までにキャンセル手続きをしていただきますようお願いいたします。

（利用4日前からはキャンセル料が発生します）

**「暑さ指数  $31^{\circ}\text{C}$ 」と「気温  $31^{\circ}\text{C}$ 」とは違いますので、お間違えの無いようご注意ください。**

暑さ指数とは、①湿度、②日照や輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指数のことです。